

# 一般会計予算決算常任委員会記録

令和7年6月18日

【開催日】 令和7年6月18日（水）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午後1時15分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	伊場勇
委員	大井淳一郎	委員	岡山明
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	白井健一郎	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中島好人
委員	福田勝政	委員	藤岡修美
委員	古豊和恵	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	矢田松夫
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	長友義彦
総務部長	辻村征宏	企画部長	和西禎行
協創部長	篠原正裕	市民部長	梅田智幸
福祉部長	吉岡忠司	経済部長	桶谷一博
建設部長	井上岳宏	教育部長	藤山雅之
企画部次長兼企画課長	河田圭司	財政課長	別府隆行
財政課主幹	林善行	財政課財政係長	久保弘明

【事務局出席者】

局長	石田隆	局次長	中村潤之介
庶務調査係長	山田寿実子	議事係長	岡田靖仁

議事係書記	末岡直樹		
-------	------	--	--

【審査内容】

- 1 議案第45号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について

---

午前10時 開会

---

中村博行委員長 おはようございます。ただいまから、一般会計予算決算常任委員会を開会します。本日の審査日程については、お手元のタブレットにありますとお進めてまいります。去る5月23日に本委員会に付託されました議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

（伊場勇総務文教分科会長 登壇）

伊場勇総務文教分科会長 議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について、総務文教常任委員会が所管する部分について、5月29日、30日、6月3日、10日に慎重審査を行いましたので、報告します。論点または審査によって明らかになった事項などについて、まずは歳入です。19款繰入金、財政調整基金繰入金1億2,740万6,000円の増額は、今回の補正の財源調整として繰り入れるものです。次に歳出です。2款総務費、2項1目税務総務費793万5,000円の増額は、令和7年度固定資産税及び都市計画税の賦課作業中に、地方税法に基づく非課税及び住宅用地特例を適用していない土地が12筆あることが判明したため、当該土地の所有者に対して、過納分とその利息相当分を返還するものです。主な質疑として、「発覚した詳しい経緯は」との質問に「適用対象の施設の一つが増築された際に発覚し、市内の他施設を確認したところ12筆分の未適用が見つかった」との答弁がありました。次に、ビジネスチャットツール導入事業についてです。これは、

職員間でリアルタイムな連絡やファイル共有などを可能とするツールを導入し、連絡の柔軟・即時性を向上させるものです。機能や他市町との連携などを鑑み、8割以上の地方公共団体で導入実績がある「L o G oチャット」を検討しているとのこと。主な質疑として、「具体的な効果は」との質問に「1人当たり1日15分程度の業務時間の削減を見込んでいる」との答弁、「災害時の連絡方法等を地域防災計画に入れ込むのか」との質問に「今後、総務課と協議する」との答弁がありました。

次に、地域おこし協力隊募集・受入事業についてです。これは、都市地域から住民票を異動して生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、地域力の維持・強化に資する「地域協力活動」を行ってもらうもの、また、当該活動を通じて隊員の地域への定住・定着を図るもので、雇用型の隊員1人分、委託型の隊員2人分の予算を計上しているとのこと。主な質疑として、「なかなか隊員募集に至らない理由は」との質問に「各地域課題の担当部署に対して説明会を開催し、個別に協議していたが、地域おこし協力隊を活用できる事業がなかったため」との答弁、「委託先の候補は」との質問に「地域経済の活性化、中小企業支援等の観点から市内の両商工会議所を想定している」との答弁がありました。

次に、避難所等整備事業についてです。これは、国が、各市町の避難所環境の改善のための交付金制度を創設し、また、最低限必要とする災害用物資・資機材の備蓄量の基準を示したため、当該交付金を活用して、5か年で当該基準に達するよう、年次的に資機材を購入するもので、令和7年度は、簡易トイレ92式、簡易ベッド358台、テント式パーティション372張、給水用コンテナ19基を購入することです。主な質疑として、「購入した備蓄品はどこに保管するのか」との質問に「市役所、厚狭地区複合施設及び埴生地域交流センターの防災倉庫に保管する」との答弁、「その他の場所では保管しないのか」との質問に「市南部地区に空いているスペース等があるか検討している」との答弁がありました。

次に、友好都市交流推進事業についてです。これは、本市の友好都市であるオーストラリア連邦のモートンベイ市に市長等が訪問し、友好都市間交流のさらなる充実を図るものです。主な質疑

として、「期待する効果は」との質問に「山口東京理科大学とサンシャインコースト大学の持続的な連携、中学生海外派遣事業での訪問先であるレッドクリフハイスクールとの持続的な取組の推進等である」との答弁がありました。次に、現代ガラス展開催事業についてです。ガラス文化を推進するために3年に一度開催している「現代ガラス展 in 山陽小野田」の第10回展を令和8年度に開催するもので、現代ガラス展実行委員会への負担金は、令和7年度は300万円であり、作品募集や展覧会の企画などの準備を行うとのこと。主な質疑として、「実行委員会内にある推進委員会の活動内容は」との質問に「毎月会議を行い、出品作品が増えるような公募方法やガラス展の入場料等の運営方法を協議している」との答弁がありました。次に、山口県警察音楽隊演奏会開催事業についてです。これは、地域の安全や交通安全に関する行事等で活躍する山口県警察音楽隊を不二輸送機ホールに招へいし、市民が無料で気軽に音楽に触れる機会を提供することにより、芸術文化によるまちづくりを推進するものです。主な質疑として、「どのようにチケットを配布するのか」との質問に「不二輸送機ホール等で、無料で1人当たり4枚まで配布する予定」との答弁がありました。次に、市民体育館整備事業についてです。これは、市民体育館の利用環境向上のため、アリーナ内特定天井の解消、アリーナへの空調設備の新設、館内トイレの洋式化、シャワー室の改修、受変電設備の更新及び換気設備の更新を行うものです。特定天井解消には、様々な手法を比較した結果、落下防止ネットの設置を採用し、工期は令和8年1月から令和9年3月までの15か月を見込んでおり、総工事費8億2,620万円のうち、工事請負費として3億3,040万円を計上し、令和8年度までの債務負担行為として4億9,580万円を設定しているとのこと。主な質疑として、「落下防止ネットの強度は」との質問に「1平方メートル当たり200キログラム程度まで大丈夫だと聞いている」との答弁、「トイレの改修内容は」との質問に「タイルの貼り替え、小便器の更新及び大便器の洋式化である」との答弁、「当初計画していた工事費からどの程度増加したのか」との質問に「物価や人件費が上昇し、また、全熱交換器、換気設備等の

工事等が増えたため、2割程度増加した」との答弁、「輻射式冷暖房システムの優位性は」との質問に「ランニングコストが安価なこと、大空間でも熱を伝えやすいこと等である」との答弁、「避難所となった場合の対応は」との質問に「災害の状況によるが、3日後から1週間後までに開設することとしており、市民体育館の収容人数は828人を想定している」との答弁、「災害時に電気を使用できなくなった場合の空調は」との質問に「このたびは非常用電源を整備しないので、現在備蓄しているカセットコンロのボンベを使用したスポットクーラーや発電機で稼働する大型の空調のリース等での対応を考えている」との答弁、「熱源の選定についての考え方は」との質問に「電気、都市ガス、プロパンガスそれぞれに一長一短あり、一概に災害時にどれが有益であるとは言いにくいですが、今回はランニングコストやガス管の敷設状況を考えて都市ガスに決定した」との答弁、「施設の雨漏りの状況は」との質問に「アリーナ内に雨漏りは無いが、通路の一部で雨漏りがあり、順次修繕していく」との答弁がありました。次に、屋内運動場照明器具LED化改修事業についてです。これは、小中学校の屋内運動場の照明器具として使用されている水銀灯が2020年から製造禁止となったことに伴い、計画的に照明器具をLEDに更新するものです。主な質疑として、「屋内運動場のほかに改修が必要な箇所はあるのか」との質問に「一部の多目的ホールを改修する予定である」との答弁がありました。次に、学校和式トイレ洋式化事業についてです。これは、和式トイレの使用に不慣れな小中学生や和式トイレの使用に困難を伴う避難住民等の負担軽減を図るため、トイレを順次洋式化するものです。主な質疑として、「令和7年度はどこをどの程度洋式化するのか」との質問に「小学校は有帆、高千帆、高泊、小野田、須恵、赤崎、本山、厚狭、出合を、中学校は高千帆、小野田、竜王を各2基ずつ行う予定である」との答弁、「各学校の生徒数を考慮して洋式化しないのか」との質問に「どの学校も洋式化率がとても低いので、一律で2基ずつ整備する」との答弁がありました。次に、リーディングDXスクール事業についてです。これは、国が進める事業であり、GIGA端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアと

クラウド環境を活用して児童生徒の情報活用能力の育成を図りつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を一体的に進め、校務DXを推進して全国に好事例を創出することを目的とするもので、小野田中学校、小野田小学校及び須恵小学校がこの事業の指定校となったため、先進事例視察や有識者による研修講演会等を通じて効率的な教育実践を創出し、市内各学校に横展開していくとのことです。主な質疑として、「この事業でどのような学びを目指すのか」との質問に「各児童生徒の理解度や特性に応じた学びである「個別最適な学び」とICTを活用して他者と意見を交わしながら深める学びである「協働的な学び」を一体的に推進し、多様な学びの実現を目指す」との答弁がありました。次に、学校給食実施事業（物価高騰分）埴生幼稚園分、学校給食実施事業（物価高騰分）小学校・中学校分についてです。これらは、食材の物価高騰が給食の提供に支障を来す可能性が高いため、食材の物価高騰相当額を臨時的に公費で負担することで、保護者の負担増を抑え、園児・児童生徒にかかる給食費は据え置いて、これまでどおりの栄養バランスや質を保った給食が提供できるように支援するもので、1食当たりの物価高騰相当額は、幼稚園分は54円、小学校分は63円、中学校分は73円としたとのことです。主な質疑として、「埴生幼稚園分の財源は何か」との質問に「一般財源からの拠出である」との答弁、「給食費の改定について議論しているか」との質問に「教育委員会の了解を得ながら具体的な改定を検討している」との答弁がありました。次に、自由討議で出た意見について報告します。地域おこし協力隊の募集・受入事業については、「令和5年度に受入地域を市内全域に拡大した点は評価するが、いまだに実績が少ない。より積極的に募集をかけ、受入態勢を整えるべきである。委託型を進めるに当たり、両商工会議所との連携を強化する必要がある。国の特別交付税措置の対象は3年間だが、それ以上の期間の活動を補助する市独自の制度を研究すべきである」との意見がありました。避難所等整備事業については、「本市では、国の備蓄基準に未達であること及び市南部地区に防災倉庫がないことが課題であるため、早期の物資購入と市南部地区への防災倉庫設置を求める附帯決議をすべきであ

る」との意見がありました。学校和式トイレ洋式化事業については、「各学校施設の児童生徒数を考慮し、できるだけ格差を生じない形で改修を進めることを求める附帯決議をすべきである」との意見がありました。市民体育館整備事業については、(1)財源については、「緊急防災減災事業債は、充当率100%、地方交付税措置率70%の有利な財源であり、確実に活用すべきである。緊急防災減災事業債を活用するためには令和8年度の工事完了が条件であり、事業の見直しを行った場合、当該事業債が活用できなくなる懸念がある。緊急防災減災事業債を活用する以上、避難所機能をさらに充実させるべき」との意見がありました。

(2)空調設備の熱源の選定については、「都市ガスは近年改良され、復旧が迅速になったため優位性がある。地震対応の観点から、都市ガスの中圧管は震度5まで耐えられるので、都市ガスを採用すべき。分散型エネルギーの観点から、市民体育館ではプロパンガスの活用を検討すべきである」との意見がありました。(3)市民体育館の役割と防災機能については、「市民体育館はスポーツ施設であり、避難所機能は副次的なものであるため、通常の利用環境向上を第一に考えるべき。避難所機能を軽視しすぎている。体育館は老朽化が進んでおり、断熱工事や雨漏り対策も必要である。避難所として熱中症対策、トイレ整備、その他の防災設備は不可欠である。停電対応型ガスヒートポンプの導入が必要ではないか。防災やスポーツの視点からの成果指標が設定されておらず、ハザードマップとの適合性も考慮すべきである」との意見がありました。(4)事業の進め方については、熱中症対策のため、早急に整備すべきである。基本計画がないため、事業の方向性が不透明である。空調方式の選定根拠が不明瞭であり、コスト削減の可能性を再検討する必要がある。予算の修正を行うべきである。空調設備の再検討には賛同できるが、特定天井の解消やトイレの洋式化等は早急に行う必要がある」との意見がありました。以上で総務文教分科会からの報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしく申し上げます。

(伊場勇総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 歳出の2款総務費で、「当該土地の所有者に対して、過納分とその利息相当分を返還するもの」という説明でしたが、過納分は幾らで、利息分は幾らでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 過納分については、賦課誤りの期間が最大22年間に及ぶ事例でしたが、山陽小野田市固定資産税等返還金支払要綱に基づいて、20年度分しか還付できないことになっております。したがって、全体で過納分が幾らあるかは審査の中で数字として出ておりませんが、全額で1,092万1,400円を返還するということです。利息分については、そのうち735万3,600円となります。

山田伸幸委員 では、その土地は、どこか1か所というか近辺に固まっているのか、それとも市全域に分散しているのか。大体どの辺りというのがもし分かればお答えください。

伊場勇総務文教分科会長 場所については、審査しておりません。

中村博行委員長 審査事業については区切ってやりますので、ビジネスチャットツール導入事業からの友好都市交流推進事業まででお願いします。

山田伸幸委員 ビジネスチャットツール導入事業では、ハッカー対策をどのようにされるのかをお答えください。

伊場勇総務文教分科会長 ハッカー対策については審査しておりませんが、事業の説明の中で、一般向けのSNSサービスを利用することは適当でないということで、このたびは、関係者のみのクローズシステムであるビ

ジネスチャットを利用することでセキュリティー性を確保できるという説明がありました。

山田伸幸委員 避難所等整備事業についてです。簡易ベッドや簡易トイレなどいろいろある中で、恐らく国が示した基準の数ほど整備しようとしているんでしょうけれど、資料の中の簡易トイレの写真が国の基準に適合しているかどうか、議論されましたか。

伊場勇総務文教分科会長 その点については議論しておりません。

中村博行委員長 友好都市交流推進事業まででほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、現代ガラス展開催事業から市民体育館整備事業までで質疑をお願いします。

宮本政志委員 市民体育館整備事業です。白丸の二つ目、特定天井解消には、様々な手法を比較した結果、落下防止ネットの設置を採用するとあります。それについての主な質疑で、「落下防止ネットの強度は」との質問に「1平方メートル当たり200キログラム程度まで大丈夫だと聞いている」と担当課が答弁しております。まず、市民体育館の耐震工事は完了しているんでしょうか。その辺りを議論しましたか。

伊場勇総務文教分科会長 耐震化工事についての議論はしておりません。

宮本政志委員 そうすると、少し聞きにくいんだけど、地震による天井の落下というのは200キログラムまで大丈夫と担当課が答えていますが、震度幾らぐらいを想定しているかという質疑等はありませんでしたか。

伊場勇総務文教分科会長 震度幾らまでという議論をはしておりません。

宮本政志委員 担当課は「大丈夫だと聞いている」と答えていますけど、何を

もって大丈夫かといった根拠等についての質疑等がありましたか。

伊場勇総務文教分科会長 根拠等については、大丈夫と聞いているというところだけで、どこに聞いたかというのは、選定したときの実施設計の委託会社と考えます。

宮本政志委員 「避難所となった場合の対応は」に対して「災害の状況によるが収容人数828人を想定している」と書いてありますが、具体的にどのような災害を想定しての収容人数828人ですか。その辺りの質疑等がありましたか。

伊場勇総務文教分科会長 答弁の中で、基本的には災害種別的に考えると土砂災害の被害を想定して避難所を設定しているという答弁がありまして、その流れで収容人数はという質問の中で、市民体育館の想定は828人を想定しているという答弁でした。

宮本政志委員 「災害時に電気を使用できなくなった場合の空調は」に対して「現在備蓄しているカセットコンロのボンベを使用したスポットクーラー」とありますが、これは現在どこに何基ぐらい備蓄しているかといったような質疑等がありましたか。

伊場勇総務文教分科会長 場所や数については、議論しておりません。

山田伸幸委員 震度幾らまで落下防止ネットがもつのかです。2011年の東日本大震災の際には、日比谷公会堂で天井が全部落ちてくるという被害があったわけですが、一部分が落下するのではなくて、天井に取り付けてあるいろいろなものが同時に全部落下するということも考えた場合、落下防止ネットで大丈夫なのでしょうか。その辺は議論されましたか。

伊場勇総務文教分科会長 震度がどの程度まで大丈夫かというところは議論し

ておりませんし、全体が落ちた場合を想定しての議論もしておりません。

山田伸幸委員 ガスボンベ式の発電機を使ってスポットクーラーをとということなんですけど、スポットクーラーを本市は確保しているんですか、それともリースのものを使うということなんですか。

伊場勇総務文教分科会長 報告にもあったように、カセットコンロのボンベを使用したスポットクーラーは準備している、大型の空調はリースにて行うという答弁がありました。

山田伸幸委員 今の説明ですと、スポットクーラーも所持しているということですか。828人がスポットクーラーの恩恵を得られるんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 スポットクーラー自体は電気で動くものを備蓄しております。ただ、828人が避難所で使用した場合に、これで冷えるのかどうかについては、議論していません。

吉永美子委員 総務文教常任委員会が視察した下松市の体育館では、2階の観客席はエアコンを設置し、1階は輻射パネルを設置していたと聞いておりますけれども、山陽小野田市におきましては2階に対しての空調設備についてはどのような協議をされているんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 約1,000席観客席がある2階には16基ほど空冷式のエアコンを導入するということです。

吉永美子委員 ちょっと戻って、現代ガラス展について聞いていいでしょうか。

中村博行委員長 はい、どうぞ。

吉永美子委員 主な質疑の中で、「実行委員会内にある推進委員会の活動内容

は」との質問に対して「毎月会議を行い、出品作品が増えるような公募方法やガラス展の入場料等の運営方法を協議している」との答弁があったということなのですが、これはこれまでの経緯だと思うんですね。これまでの推進委員会の活動というのは3年前と変わらないのか、特段、何か変化があるというような話は入っておりませんか。

伊場勇総務文教分科会長 このたびは10回展に向けてというところで、前回は作品が少し減ったので、それを増やすために文化行事等でも公募するし、作家に対してもより伝わりやすいようなやり方等々を推進委員会で協議して、入場料についても、前回は少し高かったんじゃないかという声等もありますので、それを踏まえて、毎月会議を行って推進委員会で10回展に向けて取り組むという説明でした。

山田伸幸委員 市民体育館の空調設備について、総工費は8億2,620万円ですが、そのうち空調設備については幾らなんでしょうか。もし分かっていたら、2階部分と1階部分でそれぞれお答えください。

伊場勇総務文教分科会長 これは詳しい金額は、実施設計の中で出ておるんですが、入札に関わる場所なので大方でしか聞いておりません。空調全体で工事費の工事請負費の約3割と聞いておりますので、全体で2億5,000万円程度と推測できます。

中村博行委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次行きます。屋内運動場照明器具LED化改修事業から学校給食実施事業までで質疑はありませんか。

山田伸幸委員 学校和式トイレ洋式化事業ですが、今回のこの計画によって学校トイレの洋式化は何パーセントまで行くんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 令和7年度の完了で何パーセントになるかは審査で明らかになっておりません。令和11年度には52.3%となる予定であると聞いています。

山田伸幸委員 ということは、今回のこの改修でもそんなに進まないと思うんですけど、52.3%で終了ということですか。

伊場勇総務文教分科会長 今ある計画では令和11年度で終わると聞いておりますが、これに関しては、各施設の老朽化と改修、建て替えとも同時に考慮するという観点も必要であるという報告もありまして、その後の結果については今のところは聞いておりません。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を打ち切ります。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（奥良秀民生福祉分科会長 登壇）

奥良秀民生福祉分科会長 令和7年6月定例会に議案として上がりました議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）につきまして、担当の民生福祉常任委員会の所管部分を、一般会計民生福祉分科会を開きまして審査しましたので、御報告させていただきます。論点または審査によって明らかになった事項などです。まずは、空家等活用促進区域活性化事業についてです。これは、空家等の活用が必要と認められる区域を定め、空家等の活用を通じて、地域における経済的社会的活動を促進するもので、区域内の空家の解体を促し跡地を活用するため、補助金を新設し補助率は5分の4で上限を200万円とするものです。主な質疑として、「対象区域の空き家は何件あり、所有者は特定できているのか」との質問に「空き家は48件で、そのうち2件ぐらいの所有者が死亡等で特定できていない」との答弁、「誘導用途に制限はあるの

か」との質問に「「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に定める業種等は除く」、また、「市長が不相当と認める業種を除く」という規定がある」との答弁がありました。次に、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）についてです。これは、対象施設向けに、この制度についての説明会を実施したところ、令和7年度の試行的事業の実施に前向きな施設が4園あったことから、このたび実施に係る予算を計上するものです。なお、年間利用延べ人数の見込みは540人であるとのことです。主な質疑として、「試行実施はいつからか」との質問に「実施を検討している園等と協議をし、認可の申請を受け付けて認可をスタートにするので、最短で10月ぐらいからを予定している」との答弁がありました。次に、副食費増加相当額軽減事業についてです。これは、物価高騰下にあっても、私立保育所等において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事の提供が行われるよう、食材料費の支出に係る増加相当分を支援するものです。なお、対象園児の延べ人数は、4,700人であるとのことです。主な質疑として、「私立保育所等は1人、一月当たりの補助基準額が900円であるが、この金額で物価高騰分をカバーできるのか」との質問に「副食費の増加は、1人当たり大体350円から900円前後になっているので足りると考えている」との答弁がありました。次に、公立保育所運営事業（臨時）についてです。物価高騰下にあっても、公立保育所において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事の提供が行われるよう、食材料費の支出に係る増加相当分を支援するものです。なお、対象園児の延べ人数は、4,870人であるとのことです。主な質疑として、「1食当たり、幾ら上がっているのか」との質問に「1食当たり34円上がっている」との答弁がありました。次に、避難所備蓄品整備事業についてです。国の基準に達するように計画的に避難所備蓄品を購入し、備蓄品の充実、避難所における良好な生活環境を確保するものです。なお、想定避難者数は1,882人であるとのことです。また、食料品は、年齢層ごとにミルク、おかゆ、米、クラッカーの必要数3日間9食分を算出し、5年間で購入する計画、生活用品として、毛布、紙おむつ（成人用）、紙おむ

つ(乳幼児用)、生理用品の必要数を購入する予定であるとのこと。主な質疑として、「国の実態調査の結果を受けての、市としての取組は」との質問に、「特に食料品等については他市町と比べて少ない状況だった。このたび国から基準が示されたので、その基準に達するように計画的に配備を進めていく」との答弁がありました。次に、定期予防接種事業(新型コロナウイルスワクチン)についてです。これは、令和6年度から予防接種法上のB類疾病として位置づけられた新型コロナウイルス感染症について、同法に基づく定期の予防接種として実施するものです。主な質疑として、「自己負担額は幾らか」との質問に「4,680円である」との答弁がありました。次に、GX推進事業についてです。これは、本市におけるGXを推進することにより、産・官・学・民が協力して地域のカーボンニュートラルの実現を目指すため、GX推進協議会を開催し、今年度中のアクションプラン策定を進めるものです。主な質疑として、「他市でアクションプランを策定しているので、本市も策定することになったのか」との質問に「国の動向や、県もプランを策定しているといった動きがある中で、本市の企業も意識が高められてきていることがきっかけになっている」との答弁がありました。以上で、民生福祉分科会からの報告を終わります。委員皆様の審査をお願いします。

(奥良秀民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑については通していきたいと思いますので、審査事業を示して質疑をお願いします。

中島好人委員 空き家等活用促進区域活性化事業です。「空き家等の活用が必要と認められる地域を定め」とあります。そういう事業が必要と考えられるからこういう事業が生まれたんだと思いますけども、想定されている地域と箇所を何か所ぐらい想定されているのでしょうか。

奥良秀民生福祉分科会長 補正予算書の資料の中にも載っているエリアになると思いますが、Aスクエアを中心とした1か所です。

中島好人委員 避難所における備蓄品整備事業についてです。数については、9食分とか5年間で購入とかとありますけども、能登半島地震の経験から、温かい食事等の提供が必要ではないかと言われてきています。そういった点についての審査はどうだったのでしょうか。

奥良秀民生福祉分科会長 なぜ備蓄品を整備していくのかという説明をさせていただきます。南海トラフ大地震が発生した場合には自助もままならないということで、震災が発生して3日間掛ける3食の9食分を集めるというのが経緯でありまして、温かいものは3日後から来るという説明を受けていますので、温かいものはこの中には入っておりません。

中村博行委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。最後に、産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について、産業建設常任委員会が所管する部分を5月30日に委員全員出席の下で審査しましたので報告します。まずは、スマイルエイジングパーク事業についてです。これは、糸根公園が、防衛省所管の民生安定施設助成事業を活用して整備することが検討されており、この補助事業を活用するためには費用対効果が1以上であることが要件となるため、費用対効果の分析業務を行うものです。主な質疑として、「費用対効果が1以上であることについての説明を」との質問に「分母が事業にかかる費用、分子は公園整備により期待される効果であり、1以上ということは、費用に対して効果が費用以上にあるということである」との答弁がありました。次に、管理施設改修事業についてです。

これは、維持管理コストの軽減を図るため、江汐公園の外灯42基を水銀灯からLEDに改修する工事を行うものです。なお、浜河内緑地及び東沖緑地に設置されているテニスコート審判台を2台更新することです。主な質疑として、「LED化により電気代はどの程度安くなるのか」との質問に「須恵健康公園の外灯をLEDに改修した結果、電気代が約3割安くなった」との答弁がありました。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 スマイルエイジングパーク事業です。よく分からない説明をされました。費用対効果のことで、効果が費用以上にあるということだということなんですが、費用以上の効果というのはどのように図られるのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 国土交通省のマニュアルによって計算するという説明がありました。費用については、イニシャルコスト、つまり建設費、50年間のランニングコスト、つまり維持費、これらが費用で、期待される効果として経済的、社会的、環境的評価を金額に換算して出すという説明がありました。

山田伸幸委員 では、スマイルエイジングパークを実施したら、それほど効果が上がるのか。維持費とか経済的効果とかが飛躍的に向上するということが計画されているのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 費用対効果については、糸根公園を対象にしています、そこで説明したとおり防衛省所管の補助事業に乗っかるために

は費用対効果が1以上であるということで、糸根公園の整備に関する費用対効果の分析でそうなったということです。

山田伸幸委員 この間、埴生地区の住民の皆さんもかなり熱心に議論されてきたと思うんですけど、西の玄関にもなりますので、相当な看板効果によっていろいろ注目されれば、いろいろな方も来られると思うんです。スマイルエイジングパーク事業の在り方については、どのような公園を造っていくということがもう明らかになっているのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 費用対効果の分析業務の中で、そういった検討はするという説明がありました。

山田伸幸委員 管理施設改修事業です。江汐公園の街灯42基を水銀灯からLEDに改修となっているんですけど、そもそも江汐公園を夜に利用される方がいらっしゃるのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 そこまでの深い質疑等はありませんでした。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わります。ここで自由討議を行います。総務文教分科会で自由討議を行いました件について議論したいと思いますので、伊場総務文教分科会長に意見を求めます。

伊場勇総務文教分科会長 総務文教分科会の自由討議において、2件の附帯決議をするべきだという結論になりましたので、ここで決議文を読み上げさせていただいて、説明とさせていただきます。（「配付はされんのか」と呼ぶ者あり）

中村博行委員長 時間がかかるね。

伊場勇総務文教分科会長 続けてよろしいですか。

中村博行委員長 ちょっと待ってくださいね。（発言する者あり）それでは御指摘がありましたように、紙面を配付してもらうということで、若干の休憩を挟みたいと思います。それでは、休憩します。

---

午前10時57分 休憩

---

---

午前11時5分 再開

---

中村博行委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を続けます。

伊場勇総務文教分科会長 先ほど、私の総務文教分科会報告に対する質疑について、山田議員からの質問に対して、「質疑ではなかった」と申し上げたところを、一つ報告させていただき訂正したいと思います。スポットクーラーの台数についてですが、総務課が簡易的なものを10台近く、それから各小中学校にも数台あるという報告を受けております。

中村博行委員長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、総務文教分科会での自由討議件について、伊場会長からの意見を求めます。

伊場勇総務文教分科会長 総務文教分科会において自由討議を行いまして、2件について附帯決議を出すべきだというところで意見がまとまりました。それについては、決議文の案を読み上げて説明に代えさせていただきます。一つ目は、避難所等整備事業についてです。このたび、国は最低限必要な災害用物資・資機材の備蓄量の基準を示したが、本市の備蓄量は当該基準に達していないこと及び市南部地区にはそれらを保管する防災倉庫がないことが明らかになった。災害用物資・資機材の備蓄については5か年計画で国の示す基準に達するよう購入していくという答弁はあったものの、激甚化する災害から市民の生命を守るためには災害用物

資・資機材の早期購入が急務であり、また、当該物品を保管する防災倉庫の設置が不可欠である。については、5か年を待たずに災害用物資・資機材の備蓄量が国の示す基準に達するよう措置すること及び速やかに市南部地区に防災倉庫を設置することを強く求める。2、学校和式トイレ洋式化事業についてです。小中学校のトイレの洋式化率を令和11年度までに52.3%にする計画を進める中で、令和7年度は洋式化率が50%を下回る小中学校につき和式トイレを2基ずつ洋式化することが明らかになった。学校施設の老朽化等も考慮しながら整備していることは承知しているが、本改修に当たっては、小規模校、大規模校という学校の特性も考慮しながら各学校につき実質的に平等に改修していく必要がある。については、各小中学校の児童生徒数を考慮し、洋式トイレ1基辺りの児童生徒数に格差が生じないように事業を進めることを強く求める。以上です。委員各位の慎重審査をよろしく申し上げます。

中村博行委員長 ほかに自由討議についての意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、分科会でまとまりました意見に異議はないということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で自由討議を終わります。ここで討論に入る前に、執行部の出席を求めるため、若干の休憩を挟み、11時20分から再開しますので、定刻までに御参集をよろしく申し上げます。それでは休憩します。

---

午前11時10分 休憩

---

---

午前11時21分 再開

---

中村博行委員長 休憩前に引き続き委員会を続けます。ここで、森山委員から本議案に対する修正案がお手元のタブレットにあるように提出されましたので、提案理由の説明をお願いします。

森山喜久委員 修正案のフォルダを開いていただけたらと思います。山陽小野

田市議会会議規則第100条の規定により、修正案を提出します。修正案の説明については、最終ページを開いてください。市民体育館整備事業は、アリーナへの空調設備の新設を含む複数の整備事業が一体となった予算総額8億円超の大規模な事業で、市民体育館の利用者の利便性向上とスポーツ拠点施設としての利用促進の観点から、空調設備の新設だけでなく特定天井の解消やトイレの洋式化も含めた本施設の大規模改修が必要とされている事業です。しかし、築38年が経過して経年劣化が著しい市民体育館の整備に対して8億円超の費用をかけることは、過剰な支出になるのではないかという疑義があります。また、この事業は、避難所に指定されている体育施設に空調設備を整備するという新たな施策を含むにもかかわらず、基本計画を策定していなかったため、防災の観点や文化・スポーツの観点からも具体的な成果を描けていない事業となっています。このことは、事業計画では防災の観点を重視しながら委員会審査ではその逆とも受け取れる答弁があったこと、空調熱源の選択や非常用電源を整備するか否かの選択の場面において避難所としての観点が著しく欠如していたことなどからも明らかです。さらに、空調システムの方式の選択に当たっては、執行部において空冷式と輻射式のコストの比較が具体的にできておらず、総合的な判断の結果として本当に輻射式に優位性があるか否かを判断できませんでした。ついては、前述の疑義や不備を解消した上での再度の事業提案を求めるため、本議案の一部を修正するものです。修正の主な内容については、2款総務費、1項総務管理費のうち市民体育館整備事業に係る工事請負費を1万円のみ残して減額し、その財源となるもののうち債務負担行為補正、地方債補正の金額をゼロ円に減額するものです。委員各位の慎重審査のほどよろしく申し上げます。

中村博行委員長 提案理由の説明がありましたので、これに対する質疑を行います。

宮本政志委員 修正案の下から7行目に、不備や疑義を解消した上での再度の

事業提案を求めるとあります。もともと、この財源については緊急防災減災事業債という大変有利な財源を確実に活用すべきと思いますが、事業の見直しを行った場合には活用できなくなる可能性も生じます。そういった場合、緊急防災減災事業債に代わる財源措置をどのようにお考えか、詳細をお聞きします。

森山喜久委員 御指摘のあったように、緊急防災減災事業債は非常に有利な財源です。こちらにつきましては、令和2年度で終了予定が令和7年度までに延期されまして、なおかつ令和8年度事業までに完了するものが対象となっている中で、再度提案となれば緊急防災減災事業債が使用できる可能性が少ない、つまり事業をできない可能性が高いと考えております。それに代わります制度として、1点は補助金を活用する必要が出てくるかと思えます。ただし、災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金については、停電対応型のガスヒートポンプを導入する前提の中で、2分の1もしくは1億円を上限としたもので、こちらを利用した場合、今の輻射式では、ガスヒートポンプが対応しておりませんので、輻射式ではなく空冷式に切り替わる可能性もあります。ただ、その場合に、事業費としては8億3,000万円近くの費用が7億円程度に抑えられる中で、1億円の補助金、残りにつきましては、長寿命化対策、もしくはユニバーサルデザイン化という形での地方債の活用と考えております。

宮本政志委員 今の答弁からすると、事業そのものを変更して緊急防災減災事業債に代わる同等、もしくはもっと有利な財源が確保できる、その根拠を説明されたと受け止めてよろしいですか。

森山喜久委員 そのように受け止めていただいて結構です。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。本修正案について討論を行います。討論あります

か。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、本修正案について採決します。本修正案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 賛成少数により、本修正案は否決すべきものと決しました。  
続いて原案について、討論及び採決を行います。まず、討論を行います。

（中島好人委員 登壇）

中島好人委員 議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について、日本共産党市会議員団を代表して反対討論を行います。  
この補正予算は、藤田市長の再選を期して、3月の骨格予算に藤田市長の政策を反映する肉付け予算として提出されましたが、藤田市長がどういった市政を目指しているのかが伝わってまいりません。補正予算の問題点として、以下の6点を挙げます。第1点目として避難所整備事業が中途半端であることです。2点目が、市民体育館空調設備事業が今取り組むべきことなのか。もっと先に取り組むべきことがあることあります。3点目として、学校トイレの洋式化が進められていますが、スピードアップが必要であります。4点目として、LABV事業の関連として空き家利用事業がありますが、目標が1件であり、これが藤田市長の進めたい事業なのか疑問であります。5点目として、市民が困っているのは物価高ですが、取組の本気度が見えてまいりません。6点目として、南支所の公用車のリース切れに伴う新たな契約が先送りにされている問題であります。これらを指摘し、補正予算に反対とします。

（中島好人委員 降壇）

中村博行委員長 ほかに討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは討論を終わります。これより原案について採決します。原案に賛成の

委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 賛成多数により原案は可決すべきものと決しました。それでは、議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）に対する附帯決議を議題とします。先ほどの自由討議の内容を基に取りまとめたものを、再度、伊場副委員長から提案理由の説明としてお願いします。

(伊場勇総務文教分科会長 登壇)

伊場勇総務文教分科会長 議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算に対し、決議文を読み上げまして説明とします。1、避難所等整備事業について。このたび、国は最低限必要な災害用物資・資機材の備蓄量の基準を示したが、本市の備蓄量は当該基準に達していないこと及び市南部地区にはそれらを保管する防災倉庫がないことが明らかになった。災害用物資・資機材の備蓄については5か年計画で国の示す基準に達するよう購入していくという答弁はあったものの、激甚化する災害から市民の生命を守るためには災害用物資・資機材の早期購入が急務であり、また、当該物品を保管する防災倉庫の設置が不可欠である。ついては、5か年を待たずに災害用物資・資機材の備蓄量が国の示す基準に達するよう措置すること及び速やかに市南部地区に防災倉庫を設置することを強く求める。2、学校和式トイレ洋式化事業について。小中学校のトイレの洋式化率を令和11年度までに52.3%にする計画を進める中で、令和7年度は洋式化率が50%を下回る小中学校につき和式トイレを2基ずつ洋式化することが明らかになった。学校施設の老朽化等も考慮しながら整備していることは承知しているが、本改修に当たっては、小規模校、大規模校という学校の特性も考慮しながら各学校につき実質的に平等に改修していく必要がある。ついては、各小中学校の児童生徒数

を考慮し、洋式トイレ1基辺りの児童生徒数に格差が生じないように事業を進めることを強く求める。以上です。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(伊場勇総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより採決します。本附帯決議を委員会提出決議案として提出することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成により議案第45号に対する附帯決議を委員会提出決議案として提出することに決しました。以上で委員会を散会します。お疲れさまでした。

---

午前11時35分 散会

---

令和7年（2025年）6月18日

一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行